

平成30年度 第1学年生徒募集要項

公示 平成29年10月21日
山形大学附属中学校
〒990-0023 山形市松波二丁目7番3号
電話(023)641-4440

1. 募集人員

136人(山形大学附属小学校からの連絡入学予定者99人を含む。)

2. 出願資格

- (1) 平成29年度小学校卒業見込みの児童
- (2) 本校在学中は、保護者と共に山形県に居住する児童
- (3) 年間を通して自力での通学(1時間程度の通学時間等)に支障がないと認められる児童

3. 出願期間

- (1) 受付期間 平成29年11月20日(月)～11月27日(月) ※土日祝日を除く5日間
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時30分

4. 出願手続

- (1) 保護者からの提出書類(本校所定の用紙を使用してください。また、保護者が直接来校し、提出してください。)

- ア. 入学願書
- イ. 児童環境調査書
- ウ. 検定料納付証明書(検定料については、(2)をご覧ください。)

- (2) 検定料 5,000円

- ア. 払込期間 平成29年10月23日(月)～11月27日(月) ※受付最終日まで
- イ. 払込方法 本校所定の「払込書」を用いて、最寄りの郵便局から払い込んでください。
- ウ. 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。

① 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合(出願書類等を提出しなかった場合、又は、出願が受理されなかった場合を含みます。)

② 誤って、検定料を二重に払い込んだ場合

※ 提出いただいた書類等入学選考に関する個人情報につきましては、生徒の選考、入学手続き及び入学後の就学上必要な校内業務にのみ利用し、第三者に開示、提供及び預託することはありません。

- (3) 小学校長からの提出書類(保護者の方は作成・提出の必要はありません。)

入学受検者に関する報告書
(出欠の記録、健康の記録、学校生活の記録など)

なお、提出書類は本校所定の用紙を使用し、在籍小学校で作成、親展として厳封の上、1月4日(木)までに直接提出してください。又は、1月4日(木)必着で書留にて附属中学校宛に郵送してください。(12月29日から1月3日までは受け付けできません。)

5. 選考と合格発表

- (1) 選考(学力検査Ⅰ、学力検査Ⅱ)

ア. 期 日 平成30年1月20日(土)

イ. 内容・日程 ・受付 午前8時～午前8時20分

・学力検査Ⅰ 午前9時～午後1時

4教科(国語・社会・算数・理科)について実施します。

・学力検査Ⅱ 午後1時30分から

音楽、図工、体育から1つ選択してください。

終了した児童から帰宅することになります。

※学力検査Ⅱは、山形大学附属小学校からの連絡入学予定者を除いた者に対して実施します。

※学力検査Ⅱの内容・方法については選考日に発表します。

ウ. 場 所 山形大学附属中学校

エ. 持ち物 ・受検票 ・筆記用具（鉛筆，消しゴム，三角定規，コンパス） ・内履き
・昼食 ・体育着と内履き運動靴（学力検査Ⅱで体育を選択した児童）

オ. 付添人

- ① 受検者は必ず保護者と一緒に来校してください。
- ② 受検者と保護者は自由に連絡がとれませんので，受検者が必要な物は全部本人に持たせてください。
- ③ 受付後から選考終了まで，携帯型端末等は使用できませんので，ご了承ください。

(2) 合格発表

- ・平成30年1月24日（水） 午前10時～午後5時 本校正門前に掲示します。
- ・合格者には，後日合格を通知します。

6. 学力検査Ⅰ結果の簡易開示

選考の結果，不合格者のみ学力検査Ⅰの教科別得点の簡易開示を行うことができます。簡易開示の詳細について記載した印刷物を，出願の際にお渡しいたします。

学 校 案 内

（平成30年度）

1. 本校の性格と任務

本校は，中等普通教育を行うとともに，次の任務をもっています。

- (1) 山形大学と常に緊密に連携し，教育の理論及び実践に関する研究を行うこと。
- (2) 研究結果を広く教育界の参考に供すること。
- (3) 学生に教育実習の場を与え，その指導を行うこと。
- (4) 幼稚園・小学校・中学校の一貫した教育研究を行うこと。

2. 学校教育目標

健康かつ明朗で，豊かな知性と誠実な社会性を持ち，自主的で実践力のある生徒を育てる。

3. 学級編制

通常学級 12学級（各学年4学級）

4. 二学期制

前期（4月～9月），後期（10月～3月）

5. 日 課 表

登校	8：25
1校時	8：50～ 9：40
↓	
5校時	13：35～14：25（月曜日のみ，5校時まで）
6校時	14：35～15：25
清掃・学級の時間	15：35～16：15（月曜日のみ，14：35～15：15）
課外活動	
下校	18：15（10月～2月は17：45）

6. 通 学

徒歩通学を原則としますが，通学距離によっては，バス・列車・自転車（山形市のみ）等による通学を許可することもあります。

7. 服 装

本校所定のものを着用することになります。